

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年11月28日 (前回更新日 令和7年10月31日)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	富海 (戸田山、石原、野田、脇、朝日、新地、梶野、門前)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	77.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	58.5 ha
② 田の面積	63.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	45.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)遊休農地 14.3haうち1号遊休農地 黄5.39ha 緑8.91ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・耕作者数355戸(うち、市内在住者171戸)、平均年齢75歳、平均経営面積22a／戸
・担い手(認定農業者等)2戸、平均年齢44歳、平均経営面積約0.9ha
・稲作及び果樹を中心に飼料用作物など幅広い作物が栽培されており、主な担い手は露地野菜の有機農業を行う農家と、観光ブドウ園を経営している農家である。
・農地1筆の平均面積が約7aと狭隘であり、集積・集約化の阻害要因となっている。
・不在地主が多く連絡先も不明なため、農地集積には他地域に比べ事前調整等を多く行う必要があり、不作付け地や耕作放棄地増加の原因となっている。
・高齢化に加え、農業機械の更新を契機とした農業離れが進み、農業従事者の不足が深刻化している。
・任意組織による遊休農地での放牧や、地域内でのマルシェの開設・運営、藍の栽培、藍染製品の作成・販売など、農業生産と結びついた地域づくり活動が行われている。
・道路、水路、ため池等生産基盤が老朽化しており、富海環境保全会で農道・水路の部分補修などの共同保全活動を行っているが、この活動ができない他の地域では生産基盤が維持できず、生産活動に支障をきたす懸念が高まっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・富海地区は国道2号線の拡幅工事により防府市の東の玄関口として期待が高まっていることから、これまで以上に、観光農業や有機農業など多様な生産による農地の有効利用と、景観形成、マルシェ等の地域づくりを一体的に進めることが期待されている。
・担い手等により栽培されている水稻や、飼料用作物、有機野菜、果樹、特産作物については、生産の団地化や、販売力の強化によるブランド化、産地化などを進め、地域での生産活動の活性化を図る。
・特産作物の藍については、生産の維持、拡大に努める。この取組に賛同する新規就農者や法人の参入を募り、農地取得や、必要なスキルアップ、商品開発を支援していく。
・農業経営の継続に必要な生産基盤の在り方について検討し、適切に対応する。
・農業生産と結びついた地域づくり活動については、農村型地域運営組織(農村RMO)の視点も取り入れ、今後の活動を支援していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農振農用地内を中心に農地の集積・集約化を進め、農地を守り経営の継続に資する取組を進めていく。
- ・担い手や多様な経営体等が目指す経営を実現できるよう、出し手の意向を的確に把握しながら、農地の集積、集約化や経営継承を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	2.3 %	将来の目標とする集積率	2.8 %
--------	-------	-------------	-------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・目標地図に位置付ける者を中心に、農地中間管理事業による集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・経営を維持できない農地について、事前に受け手が使い易いよう地域内で調整した上で、受け手への集積を進める。
- ・新規就農者や他地域からの法人参入について、自治会など地域の協力を得て進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・認定農業者等担い手に加え、多様な経営体が農地中間管理機構の事業をフル活用できるよう取り組んでいく。また、借受農地管理事業の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるよう進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・防府市の玄関口として地域の景観に配慮し、持続可能な経営基盤の確立に向けた整備の検討を進める。
- ・多面的機能支払交付金を活用し、計画的な水路や農道等施設の長寿命化のための補修や更新を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・兼業農家等について、受託の有無等具体的な活動状況や今後の意向を把握し、必要に応じ多様な経営体に位置づけ、技術の習得や農地の集積等を支援する。
- ・担い手や多様な経営体に加え地元の協議会など地域の幅広い人材が支え合い、地域の生産・生活を守り育てる仕組みづくりを進めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・基幹作業等に支障をきたした場合、農業公社による農作業受託事業の利用や、近隣の多様な経営体等との結び付けを進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①防止柵や緩衝帯の維持管理を行うとともに、被害の状況に応じて、地域ぐるみで対応できる体制を構築する。
- ②有機農業を実践する担い手がおり、今後必要に応じ仲間づくりや団地化、産地化を進めていく。
- ⑦農業公社等による農作業受託や、草刈り機のレンタル利用、近隣農家への委託等により農地の保全管理を促すとともに、耕作放棄地発生の防止に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農		0.69 ha	0 ha		1.04 ha	0 ha		■	
認農		1.14 ha	0 ha		1.14 ha	0 ha		■	
集		ha	6.14 ha		0.00 ha	6.14 ha		■	
利用者		25.16 ha	0 ha		28.32 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
		ha	0 ha		0.00 ha	0 ha			
計	4経営体		26.99 ha	6.14 ha		30.5 ha	6.14 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(公益社団法人) 防府市農業公社	農作業等受託、農業機械レンタル等	水稻、麦他

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

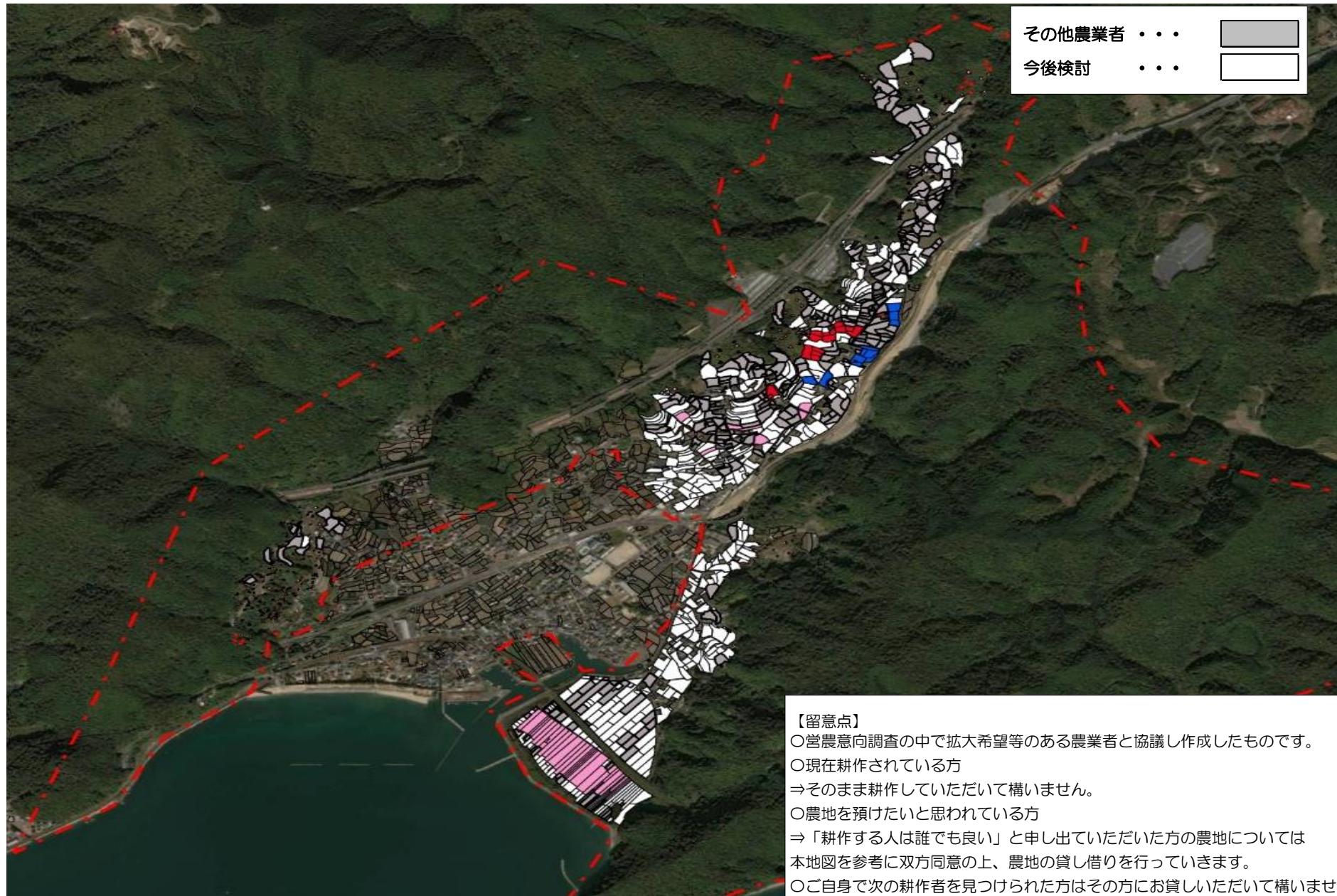
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図



【留意点】

- 営農意向調査の中で拡大希望等のある農業者と協議し作成したものです。
- 現在耕作されている方
⇒そのまま耕作していただいて構いません。
- 農地を預けたいと思われている方
⇒「耕作する人は誰でも良い」と申し出ていただいた方の農地については本地図を参考に双方同意の上、農地の貸し借りを行っていきます。
- ご自身で次の耕作者を見つけられた方はその方にお貸しいただいて構いません。
- 今後農地を借受けで規模拡大を希望の方は、その旨、市役所農林水産振興課・農業委員会事務局まで申し出てください。

